金沢市循環型社会形成推進地域計画

石川県　金沢市

平成18年２月10日

変更：平成21年８月10日

金沢市循環型社会形成推進地域計画　目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項 1
(1) 対象地域 1
(2) 計画期間 1
(3) 基本的な方向 2
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標 4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状 4
(2) 生活排水処理の現状 6
(3) 一般廃棄物等の処理の目標 7
(4) 生活排水処理の目標 9
3. 施策の内容 10
(1) 発生抑制、再使用の推進 10
(2) 処理体制 11
(3) 処理施設の整備 15
(4) 施設整備に関する計画支援事業 16
(5) その他の施策 16
4. 計画のフォローアップと事後評価 18
(1) 計画のフォローアップ 18
(2) 事後評価及び計画の見直し 18

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」という。）の対象地域は、石川県金沢市（以下「本市」という。）の全域であり、総面積は467.77 km²、総人口は平成17年10月１日現在で454,607 人である。なお、行政区域図を別添の図に示す。

表 1　対象地域の概要

市町村名	石川県金沢市
面　　積	467.77 km²（別添　対象地図　参照）
人　　口	454,607人（平成17年10月１日現在：国勢調査速報値）

(2) 計画期間

地域計画の計画期間は、西部クリーンセンター新工場の完成及び新廃棄物埋立場並びにストックヤードの建設に着手するまでの期間とし、平成18年４月１日より７年間の平成25年３月31日までの７年間を計画期間として環境省から承認を受けている。今回、①新廃棄物埋立場の工期変更、②ストックヤード建設（既存施設の解体工事を含む）の工期変更に伴い、計画期間を延長し平成30年３月31日までの12年間を計画とする。本計画のうち平成18年４月１日から平成25年３月31日までを第１期とするものである。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は、石川県の県庁所在地であり、人口も約46万人を擁し、石川県における行政、文化・経済の中心的都市として発展を続けてきた。

本市における廃棄物処理は、明治14年に旧市街地に焼却炉を設置することにはじまるが、平成３年の「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）の改正に伴い、ごみの衛生的な処理・処分だけではなく、ごみの減量化や資源化、有効利用する方向にシフトした。以後、ごみの減量化・資源化に向けて、一層積極的な施策を展開するための、「金沢市廃棄物の減量化および適正処理等に関する条例」の制定や、容器包装リサイクル法、廃家電リサイクル法などの個別法への対応、新たな廃棄物処理・処分施設の建設などにより、減量化・資源化を中心とした適正処理体制を構築している。

現在、本市は「金沢市ごみ処理基本計画」（平成17年３月）（以下「ごみ処理基本計画」という。）に基づき、廃棄物行政を実施してきているが、ごみ処理基本計画の基本理念として、「ごみの発生抑制」や「資源の循環的な利用」をより一層推進するための「循環型社会の推進」を掲げており、基本理念に基づく具体的な基本方針を以下のように定めている。本地域計画における基本的な方向についても、ごみ処理基本計画の基本方針に準じ、各種の施策を立案するものとする。

ごみ処理基本計画における基本方針

＜基本方針①ごみの発生・排出抑制＞

計画最終年度（平成31年度）までに
ごみ排出総量を平成16年度に対して10％削減する。

＜基本方針②廃棄物循環を進める＞

平成24年度までに
再生利用率を21％以上に、ごみ減量処理率を97％以上にする。

＜基本方針③参加と協働＞

既存施策に加えて、グリーン購入の普及推進、リサイクルプラザの活用を重点に継続的に実施する。

＜基本方針④適正なごみ処理と環境負荷を抑えた処理施設を確保＞

既存施策の継続を図るほか、年次計画を定めて施設整備を進める。また、現在の埋立場については、平成24年度まで埋立が可能となるよう延命化対策を拡充する。

＜基本方針⑤計画の評価＞

計画の主要目標年度において、施策の実施状況の評価を行う。

生活排水については、これまで処理施設の整備を推進し、一般家庭から排出される生活雑排水等の適切な処理を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に努めてきた。

しかし、河川の一部や河北潟については依然として一般家庭から排出される生活雑排水等による水質汚濁が見られる。

そのため、「金沢市生活排水処理基本計画」（平成17年３月）（以下「生活排水処理基本計画」という。）では、以下に示す基本方針を定めており、本地域計画における基本的な方向についても、生活排水処理基本計画の基本方針に準じ、各種の施策を立案するものとする。

生活排水処理基本計画における基本方針

＜基本方針①住民に対する広報・啓発事業＞

生活排水を適正に処理し、環境への負荷低減を達成するためには、住民の生活排水に対する意識を高めることが重要であり、情報の提供など広報・啓発を進めていく。

＜基本方針②環境負荷低減のための処理施設の整備と水洗化率の向上＞

生活排水対策としては、汚濁物質の除去面からみると、生活排水処理施設の整備による削減が第一である。本市の特性と各種生活排水処理施設の特徴等を十分に勘案して整備を進めていく。

＜基本方針③持続可能な環境負荷低減型社会の構築＞

環境への負荷の少ない循環を基調とする持続的発展が可能な社会を作り上げていくために、本計画は適宜見直し、後世に継承していくべきものである。また、周辺市町、県さらには国と連携を図りながら環境負荷低減型の社会をつくりあげていく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成16年度の一般廃棄物、公共系産業廃棄物、および市内から発生し本市が受け入れた民間系産業廃棄物の排出、受入、処理状況は次頁に示す図１のとおりである。

一般廃棄物の排出量は、集団回収も含め190,416 トンであり、再生利用される総資源化量は22,941トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量）は、12.0％である。中間処理量は 170,043 トンであり、そのうち132,795 トンが減量化され、これは排出量の73.4％に該当する。最終処分量は34,680トンであり、排出量に対して19.2％の比率となっている。

下水道汚泥、側溝汚泥などの公共系産業廃棄物の受入量は、43,850トンであり、このうち11,994トンが中間処理（焼却処理）され、10,675トンが減量化される。最終処分量は33,175トンで、排出量に対して75.7％の比率となっている。

民間系産業廃棄物の受入量は、56,198トンであり、これらは全て最終処分される。

なお、中間処理量のうち焼却量は163,453 トンである。焼却処理を行う東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターでは、発電、場内給湯等及び隣接する市営プール等への高温水供給を行っている。発電量は30,363,280kWhであり、発電効率は8.2％である。

<一般廃棄物>

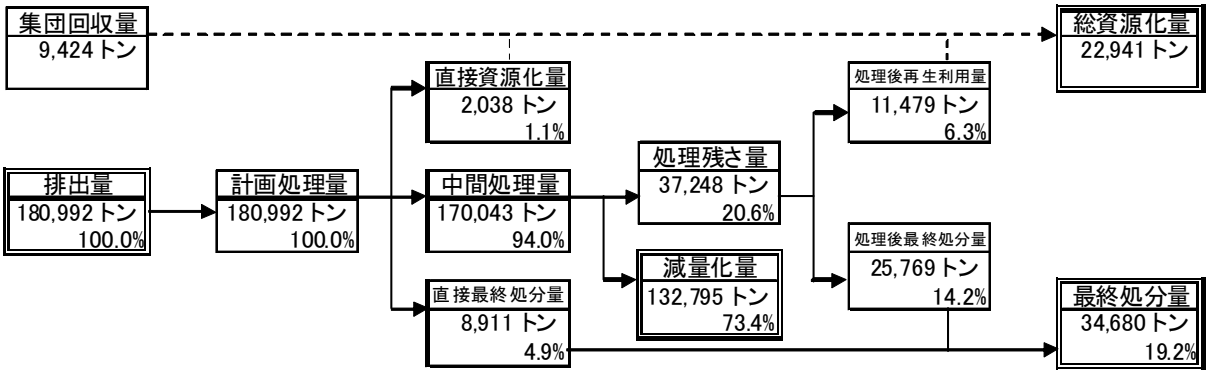

<公共系産業廃棄物>

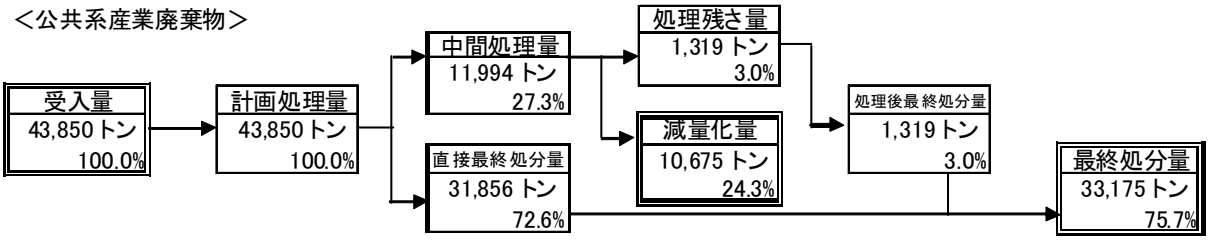

<民間系産業廃棄物>

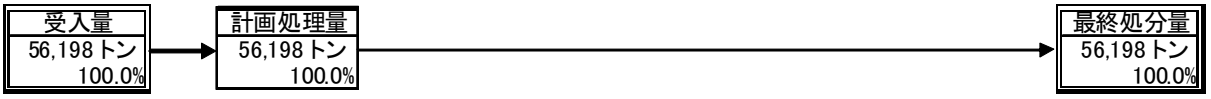

<指標及び指標の定義>

指標	一般廃棄物	公共系産業廃棄物	民間系産業廃棄物	指標の定義
排出量、受入量(トン)	180,992	43,850	56,198	一般廃棄物(集団回収除く)の排出量、及び公共系、民間系産業廃棄物の受入量
減量化量(トン)	132,795	10,675	−	一般廃棄物、公共系産業廃棄物における中間処理量と処理後の残さ量の差
	73.4%	24.3%	−	
総資源化量(トン)	22,941	0	−	一般廃棄物、公共系産業廃棄物の総資源化量
	−	0%	−	
最終処分量(トン)	34,680	33,175	56,198	一般廃棄物、公共系産業廃棄物、民間系産業廃棄物の最終処分される量
	19.2%	75.7%	100.0%	

図 1　現状のごみ処理状況フロー

(2) 生活排水処理の現状

平成16年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥等の処理状況は、以下のとおりである。

生活排水処理対象人口は、行政区域内人口と同値の 455,640人であり、うち水洗化人口は 387,311人で全体の85%となっている。

し尿発生量は4,495kℓ/年、農業集落排水施設汚泥を含めた浄化槽汚泥の発生量は23,140 kℓ/年であり、それらを合わせた27,635 kℓ/年が、西部衛生センターで処理されている。

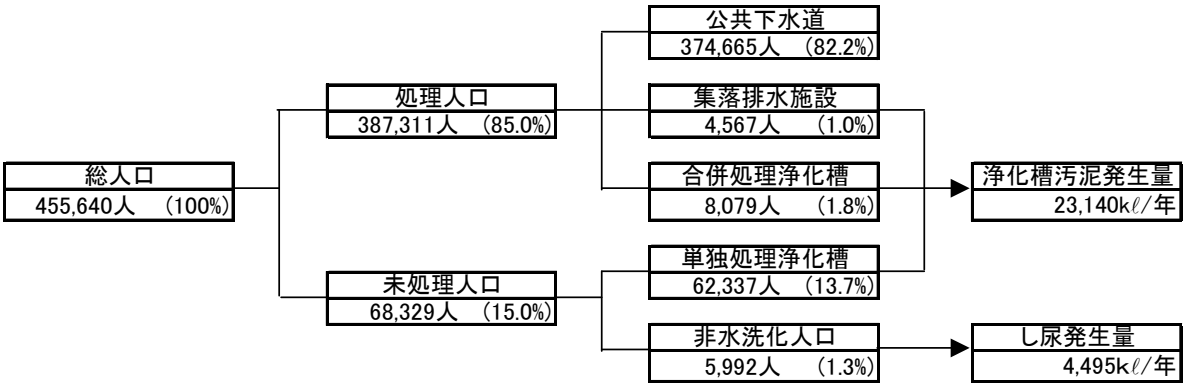

図 2 現状の生活排水の処理状況フロー

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含めた循環型社会の実現を目指し、表２のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

なお、本市の目標達成時におけるごみ処理フローを次頁の図３に示す。

表 2　減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合:%※1) 平成16年度		目標(割合:%※1) 平成25年度	
排出量	事業系　一般廃棄物総排出量　[トン]	72,085		65,031	(-9.8)
	1人当たりの排出量　[kg/人]※2	158		140	(-11.4)
	家庭系　一般廃棄物総排出量　[トン]	108,907		102,072	(-6.3)
	1人当たりの排出量　[kg/人]※3	239		220	(-7.9)
	合計　一般廃棄物排出量合計[トン]	180,992		167,103	(-7.7)
	公共系　産業廃棄物受入総量　[トン]	43,850		17,146	(-60.9)
	民間系　産業廃棄物受入総量　[トン]	56,198		11,786	(-79.0)
再生利用量	一般廃棄物直接資源化量　[トン]	2,038	(1.1)	3,350	(2.0)
	一般廃棄物総資源化量　[トン]	22,941	(12.7)	45,767	(27.4)
熱回収量	熱回収量〈年間の発電電力量〉[kWh]	30,363,280		50,803,591	
減量化量	一般廃棄物減量化量　[トン]	132,795	(73.4)	123,715	(74.0)
	公共系産業廃棄物減量化量　[トン]	10,675	(24.3)	6,206	(36.2)
最終処分量	一般廃棄物最終処分量　[トン]	34,680	(19.2)	21,185	(12.7)
	公共系産業廃棄物最終処分量　[トン]	33,175	(75.7)	10,940	(63.8)
	民間系産業廃棄物最終処分量　[トン]	56,198	(100.0)	11,786	(100.0)

※1　排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合
※2　（1人当たりの排出量）＝（事業系一般廃棄物の総排出量）÷（人口）
※3　（1人当たりの排出量）＝（家庭系一般廃棄物の総排出量）÷（人口）
≪指標の定義≫
排　出　量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）［単位：トン］
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]
熱回収量　：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：kWh]
減量化量　：中間処理量と処理後の残さの差[単位：トン]
最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]

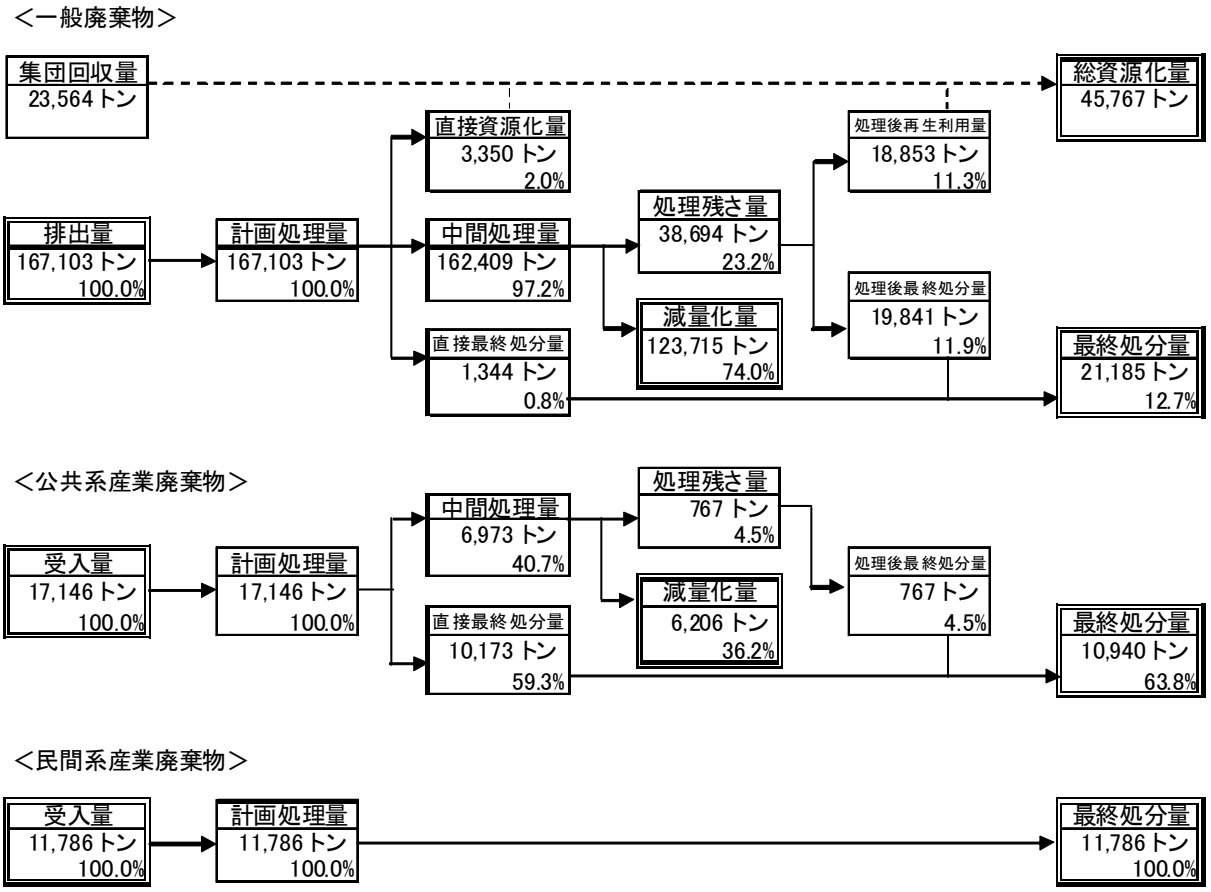

＜指標及び指標の定義＞

指標	一般廃棄物	公共系産業廃棄物	民間系産業廃棄物	指標の定義
排出量、受入量(トン)	167,103	17,146	11,786	一般廃棄物(集団回収除く)の排出量、及び公共系、民間系産業廃棄物の受入量
減量化量(トン)	123,715	6,206	−	一般廃棄物、公共系産業廃棄物における中間処理量と処理後の残さ量の差
	74.0%	36.2%	−	
総資源化量(トン)	45,767	0	−	一般廃棄物、公共系産業廃棄物の総資源化量
	−	0%	−	
最終処分量(トン)	21,185	10,940	11,786	一般廃棄物、公共系産業廃棄物、民間系産業廃棄物の最終処分される量
	12.7%	63.8%	100.0%	

図 3　本市の目標達成時におけるごみ処理フロー

(4) 生活排水処理の目標

生活排水の処理については、表３に掲げる目標のとおり、公共下水道、農業集落排水施設を中心に適正処理を進め、それらの集合処理施設の対象区域外において合併処理浄化槽の整備を進めていくものとする。

表 3　生活排水処理の目標

		平成16年度実績（割合：%）	平成25年度目標（割合：%）
処理形態別人口	公共下水道	374,665 人 (82.2)	441,759 人 (95.3)
	農業集落排水施設	4,567 人 (1.0)	6,200 人 (1.3)
	合併処理浄化槽	8,079 人 (1.8)	4,568 人 (1.0)
	未処理人口	68,329 人 (15.0)	11,000 人 (2.4)
	合計	455,640 人 (100.0)	463,527 人 (100.0)
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,495 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	861 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	23,140 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	8,016 ｷﾛﾘｯﾄﾙ
	合計	27,635 ｷﾛﾘｯﾄﾙ	8,877 ｷﾛﾘｯﾄﾙ

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

発生抑制や再使用を推進するために、以下に示す施策を実施していくものとする。

今後実施していく施策について、家庭系ごみ対策と事業系ごみ対策に区分し取りまとめる。

ア 家庭系ごみ対策

○　マイバッグ運動等の促進

現在も実施しているマイバッグ運動を、広報・啓発活動などを通じて活性化していく。また、マイバッグ運動と連動して、販売店側での過剰包装の自粛を進め、ごみの発生抑制を進めるため、過剰包装自粛協力店制度の拡充を図る。

○　集団回収の活性化

集団回収の機会を増やすため、回収団体の登録限定を解除し、登録自由化を進めることで、集団回収の活性化を図る。また、集団回収拠点を市内の地域に常設させることにより、回収量の増加を図る。

○　ごみ有料化制度の研究と検討

ごみの有料化制度について、国の方針などを踏まえつつ、近隣市町村や類似規模の自治体の動向を研究するとともに、これまで本市が取り組んできた過去の施策との整合性や市民生活への影響も勘案しながら、本市におけるごみ有料化の方向性について検討していく。

○　環境教育、普及啓発、助成

リサイクルプラザのプラザ機能を活用し、市民の活動拠点として位置付け、循環型社会の形成に向けて、環境教育や普及・啓発を進めていく。

また、集団回収への助成及び奨励金の交付、資源回収奨励金の交付など、ごみ減量・リサイクルのための各種助成等を実施していく。

イ 事業系ごみ対策

○　搬入検査、個別指導

事業者のごみの搬入にあたり、搬入検査を実施し、資源ごみの分別の徹底や減量化を進めるとともに、必要に応じて個別指導を行っていく。

○　大規模事業所のリサイクル指導

大規模事業所のリサイクルを進めるため、リサイクルシステムの導入などについて指導していく。

○　オフィスペーパーリサイクルシステムの構築

「オフィス町内会」方式のような仕組みに対して、事業者が参加するよう奨励し、事業系紙ごみの資源化を進める。また、家庭系ごみの集団回収システムへの取り組みを併行して図っていく。

ウ 生活排水対策

○　積極的な情報の提供による啓発活動の展開

広報紙、インターネット等による情報発信、イベントの開催、施設・設備等の見学会の開催、各地区の学習会や、チラシの配布、アンケート調査を実施し、住民の意識の啓発を図る。

○　環境学習の実施

身近な問題を題材にとりあげて環境学習を行うことにより、一人ひとりが身近な水辺をきれいにしていく意識を高めていく。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの現状と今後

分別区分については、当面、現状維持どおり４種11分別と粗大ごみの戸別収集とするが、適宜、必要に応じて見直すものとする。

収集は、従来どおり、原則ステーション方式で実施し、ステーションは各町会やアパート・マンションの管理人等が自主的に設置・管理していく。収集作業については、従来、直営で行っていたが、「金沢市行政改革実施計画」に基づき、収集業務の一部委託化を年次計画により進めていくものとする。

粗大ごみは、有料戸別収集とし、申し込み制で収集日・収集場所を指定し収集する。また、粗大ごみの有料戸別収集制度については、品目と料金の変更について検討を行っていく。

ごみの処理・処分については、以下に示す各施設で適切な維持・管理を徹底し、適正処理に努めるものとする。なお、東部クリーンセンターは平成19年度に基幹的改良工事を完了、西部クリーンセンターは平成24年度に、約340トン/日の施設で供用開始し、高効率ごみ発電施設として積極的な熱回収を推進する。最終処分場についても、埋立容量約 1,100,000m^3（第１期分、全体計画は約 2,700,000m^3）の新施設を、平成30年度の供用開始を目標に建設を進めるものとする。

表 4　本市が管理するごみの処理・処分施設

現有施設名	種　　類	処理する廃棄物	処理能力	所　在　地	竣工年
東部クリーンセンター	ごみ焼却施設	燃やすごみ	250トン/日	金沢市鳴和台357番地	平成３年
西部クリーンセンター			350トン/日	金沢市東力町ハ284番地	昭和55年
東部リサイクルプラザ	資源化施設	空き缶・空きびん	12トン/5h	金沢市鳴和台432番地	平成11年
西部リサイクルプラザ		ペットボトル	12トン/5h	金沢市糸田新町１番30号	平成11年
戸室リサイクルプラザ	破砕選別 資源化施設	埋立ごみ・粗大ごみ 容器包装プラプラスチック	91トン/日	金沢市戸室新保ハ604番地	平成15年
戸室新保埋立場	最終処分場	破砕不燃物・埋立ごみ 産業廃棄物（併せ処理）	3,946,000m^3	金沢市戸室新保リ48番地１	平成６年
西部衛生センター	し尿処理施設	生し尿・浄化槽汚泥	195kℓ/日	金沢市東力町ハ３番地１	平成７年

イ 事業系ごみの現状と今後

事業系ごみの区分は、燃やすごみ、埋立ごみ、資源ごみの３分別であるが、現状では、資源ごみとして搬入される割合が非常に少ない。したがって、平成18年度にペットボトル、平成20年度に容器包装プラスチック、平成22年度にカレットについて、戸室新保埋立場への搬入禁止措置をとり、分別の徹底を行うものとする。

収集・運搬は、排出事業者が許可業者に収集運搬を委託して運搬するほか、市施設へ排出事業者が直接搬入することとする。

燃やすごみについては、従来どおり、東部クリーンセンター及び西部クリーンセンターにおける処理を継続していく。不燃ごみについては、戸室新保埋立場で埋立処分を実施する。資源ごみについては、戸室リサイクルプラザ、東部リサイクルプラザ、西部リサイクルプラザにおいて処理を行い、リサイクルを推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理している産業廃棄物の現状と今後

＜焼却施設＞

本市では、西部クリーンセンターにおいて、下水道汚泥の焼却処理を行っている。今後も、この下水道汚泥の処理を継続する。

＜最終処分場＞

本市では、戸室新保埋立場において、併せ産廃の処分を行っている。今後、本市が受け入れている民間系の産業廃棄物については、処理責任の明確化の観点から、受け入れ品目の見直しについて検討を加えていくものとする。

エ 各種リサイクル法への対応

家庭系ごみについては、容器包装リサイクル法の対応として、平成11年度からペットボトルを、平成13年度から容器包装プラスチックの分別収集を実施している。これらの品目については、東部リサイクルプラザ、西部リサイクルプラザと、平成15年度から供用を開始した戸室リサイクルプラザにおいて全量資源化しており、紙類を除き対応している状況である。ただし、紙類については、集団回収によりダンボール及び菓子箱等、紙製容器包装の回収を行っており、全体としてみれば概ね対応している。

また、家電リサイクル法については、施行に伴い、生産者及び排出者責任を重視する立場から家電５品目の収集運搬、再生処理を民間ルートとすることで対応済みである。

その他、資源有効利用促進法に基づくパソコンや小形二次電池のメーカー自主回収によるリサイクルにも、石川県の対策に併せ、積極的に啓発を行っている。

オ　生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道、農業集落排水施設の集合型処理施設を中心に未処理人口を取り込むとともに、それらの処理対象外地域においては、合併処理浄化槽の設置を進め、適正な処理を推進する。

し尿及び浄化槽汚泥については、公共下水道などの普及に伴い、処理量が減少するため、負荷変動が大きくなるが、西部衛生センターの適正な維持管理に努め、適正処理を確保する。西部衛生センターからの汚泥については、引き続き、焼却による衛生処理を行う。

カ 今後の処理体制の要点

○　家庭系ごみの処理体制は、基本的に現状どおりであるが、必要に応じて、分別区分の見直しを検討していく。

○　今後とも、集団回収を含め、各種リサイクル法に対応していく。

○　新たに整備する西部クリーンセンターにおいて、高効率ごみ発電施設として従来よりも積極的な熱回収を行う。

○　事業系の資源ごみについて、資源化を促進するため、段階的に最終処分場への搬入禁止措置を行う。

○　新たに整備する最終処分場の供用開始にあわせて、現在、受け入れている産業廃棄物の区分を見直し、最終処分量の減量化に努める。

○　公共下水道、農業集落排水施設の処理対象外の地域において、合併処理浄化槽の設置を推進する。

表 5　家庭系ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成16年）

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理実績（トン）
燃やすごみ	焼却・発電・熱回収	東部クリーンセンター 西部クリーンセンター	戸室新保埋立場（焼却灰）	87,965
燃やさないごみ	破砕・選別・埋立	戸室リサイクルプラザ 破砕・選別	戸室新保埋立場（破砕残さ） 委託資源化（金属）	6,457
容器包装プラスチック	リサイクル	戸室リサイクルプラザ　圧縮	容リ協ルート委託資源化	5,549
ペットボトル		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ　圧縮		997
空き缶			売却資源化	1,643
金属（空き缶以外）		民間委託	委託資源化	1,845
あきびん（色別）		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ　保管	売却資源化	2,861
古紙・牛乳パック等	集団回収			9,424
水銀含有製品	その他	委託処理		193
フロン回収品		戸室リサイクルプラザ　回収	委託処理	35
粗大ごみ（戸別収集）		戸室リサイクルプラザ 破砕・選別・家具再生	東部クリーンセンター（可燃） 西部クリーンセンター（　〃　） 戸室新保埋立場（不燃） 委託資源化（金属） 売却資源化（再生品）	1,362

今後（平成25年）

分別区分	処理方法	処理施設等 一次処理	処理施設等 二次処理	処理目標（トン）
燃やすごみ **（廃プラ類含む）**	焼却・発電・熱回収	東部クリーンセンター **新西部クリーンセンター**	戸室新保埋立場（焼却灰）	81,921
燃やさないごみ **（廃プラ類除く）**	破砕・選別・埋立	戸室リサイクルプラザ 破砕・選別	戸室新保埋立場（破砕残さ） 委託資源化（金属）	2,470
容器包装プラスチック	リサイクル	戸室リサイクルプラザ　圧縮	容リ協ルート委託資源化	6,937
ペットボトル		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ　圧縮	容リ協ルート委託・**売却**資源化	1,184
空き缶			売却資源化	1,861
金属（空き缶以外）		民間委託	委託資源化	3,130
あきびん（色別）		東部リサイクルプラザ 西部リサイクルプラザ　保管	売却資源化	3,012
古紙・牛乳パック等	集団回収			20,303
水銀含有製品	その他	委託処理		220
フロン回収品		戸室リサイクルプラザ　回収	委託処理	34
粗大ごみ（戸別収集）		戸室リサイクルプラザ 破砕・選別・家具再生	東部クリーンセンター（可燃） **新西部クリーンセンター（　〃　）** 戸室新保埋立場（不燃） 委託資源化（金属） 売却資源化（再生品）	1,303

※廃プラ類：一般家庭から排出される容器包装プラスチック以外のプラスチック製品

(3) 処理施設の整備

ア　廃棄物処理施設

表５の処理体制で処理を行うために、本地域計画の期間内に表６のとおり施設整備を行うものとする。

表 6　整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	西部クリーンセンター新工場建設事業	約340トン/日	金沢市東力町ロ22番地	平成20～23年度
2	ストックヤード施設（既存西部クリーンセンター解体工事を含む）	資源ストックヤード建設事業	約200m^2	金沢市東力町ハ284番地（現西部クリーンセンター跡地）	平成24～25年度
3	最終処分場（併せ産廃モデル事業）	新廃棄物埋立場建設事業	約110万m^3（第1期工事分）	金沢市中山町、戸室新保地内	平成21～29年度

（整備理由）

事業番号１　既存焼却施設の老朽化、エネルギーの高効率回収・有効利用の促進

事業番号２　資源ごみの適正保管および効率的な搬出体制の構築

事業番号３　現在の埋立場の埋立完了に伴う新廃棄物埋立処分場の確保

イ　合併処理浄化槽の整備

合併処理処理浄化槽の整備については、表７のとおり実施する。

表 7　合併処理浄化槽への移行計画

事　　業	直近の整備済基数（基）（平成16年度）	整備計画基数（基）	整備人口（人）	事業期間
浄化槽設置整備事業	222	36	119	平成18～24年度
浄化槽市町村整備推進事業	－	－	－	－
その他地方単独事業	－	－	－	－
合計	222	36	119	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

高効率ごみ発電施設、ストックヤード及び最終処分場の整備にあたり、必要となる計画支援業務は、表８のとおりである。

表 8　施設整備に係る計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	西部クリーンセンター新工場建設に係る実施計画策定業務	・参考見積発注仕様書の作成 ・見積設計図書の作成 ・見積設計図書の技術評価 ・最終発注仕様書の作成	平成18～19年度
32	既存西部クリーンセンター施設解体計画等策定業務	・ダイオキシン類等の調査・分析 ・解体計画の策定 ・解体工事発注仕様書の作成 ・見積設計図書の技術評価 ・最終発注仕様書の作成	平成23年度
	資源ストックヤード実施設計業務	資源ストックヤードの実施設計	平成23年度
33	新廃棄物埋立場建設に係る 環境影響評価業務（準備書・評価書）	石川県条例に基づく、環境影響評価の準備書及び評価書手続き	平成18～20年度
	新廃棄物埋立場建設に係る 地質及び測量調査業務	計画地における測量調査及びボーリング調査	平成18～20年度
	新廃棄物埋立場基本・実施設計業務	・新廃棄物埋立場の全体（第１期～第３期）工事の基本設計 ・新廃棄物埋立場の第１期工事分の実施設計	平成18～20年度

(5)　廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

廃棄物処理施設の長寿命化、機能低下速度の抑制を図るため、必要となる長寿命化計画支援業務は、表９のとおりである。

表 9　廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
41	西部クリーンセンター長寿命化計画策定業務	・施設保全方式の選定 ・機器別管理基準の作成 ・劣化、故障予測及び対策の実施 ・ストックマネジメントシステムの運用計画策定	平成21～22年度
	東部クリーンセンター長寿命化計画策定業務		

(6) その他の施策

その他、地域における循環型社会形成を推進するために、以下の事項について取り組んでいく。

ア　家庭系ごみ対策

○　リサイクルプラザでの再生品展示販売の拡大

リサイクルプラザにおける再生品展示販売を拡大するため、広報活動を行っていく。

○　グリーン購入の普及

市民、事業者及び行政が一体となり、グリーン購入の普及を図る。「金沢市グリーン購入方針」に基づき、行政が率先してグリーン商品の購入を努めるとともに、製造から小売にいたる各段階で、グリーン商品が円滑に流通するよう関係団体等と調整を行い、各種キャンペーン事業を展開する。

イ　事業系ごみ対策

○　廃棄物の減量に関する勉強会の開催

業種に応じた廃棄物の減量・リサイクルを進めることを目的として、排出量の多い食品業者及び不動産業者を対象に勉強会を開催する。

○　グリーン購入の普及

大規模事業所については、現行の減量化計画書にグリーン購入計画を盛り込むことを検討する。

ウ　災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物については、「震災廃棄物対策指針」及び「水害廃棄物対策指針」などを参考に、石川県や近隣市町村との連携の方法や貯留方法の検討などを行った。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

計画の進捗状況は、排出量、減量化量、減量化率、再生利用量、再生利用率、最終処分量、発電量、発電効率等について、毎年度別にモニタリングし、その結果の公表とともに、検証を行い、計画をフォローアップしていくものとする。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価及び目標の達成状況の評価を行うものとする。また、評価結果は、公表するとともに、次期の地域計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行うものとする。

「附記　なお、この計画は平成19年４月１日より適用する。」
「附記　なお、この計画は平成21年８月１日より適用する。」

添付資料

- 金沢市内行政区域図
- 様式1　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2　循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 様式3　地域の循環型社会形成推進のための施策一覧
- 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
- 参考資料様式1　施設概要（リサイクル施設系）
- 参考資料様式2　施設概要（熱回収施設系）
- 参考資料様式3　施設概要（併せ産廃モデル事業最終処分系）
- 参考資料様式5　施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式6　計画支援事業（ストックヤード）
- 参考資料様式6　計画支援事業（熱回収施設）
- 参考資料様式6　計画支援事業（併せ産廃モデル事業最終処分場）
- 参考資料様式6　計画支援事業（長寿命化計画策定）

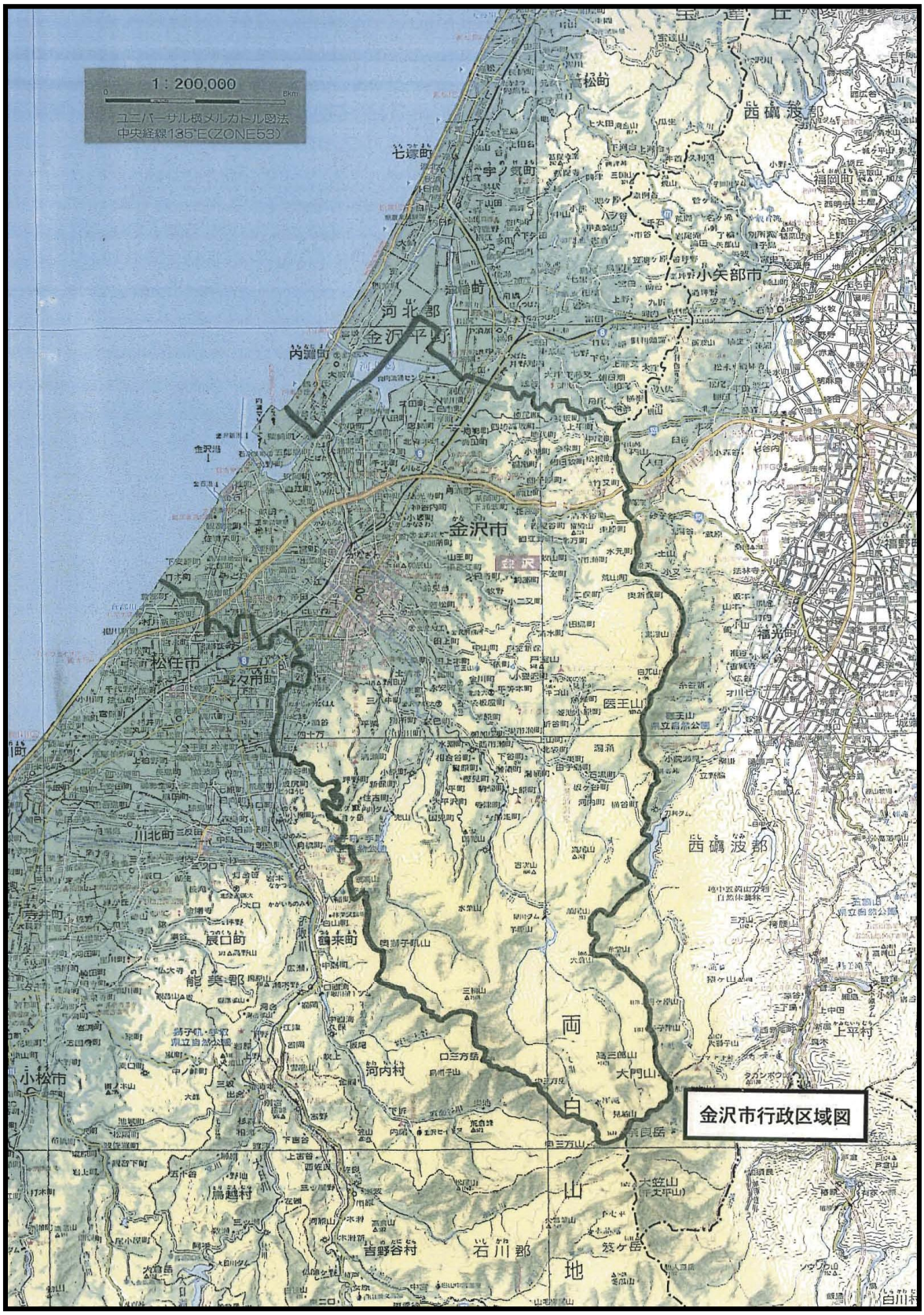

参考図　金沢市行政区域図

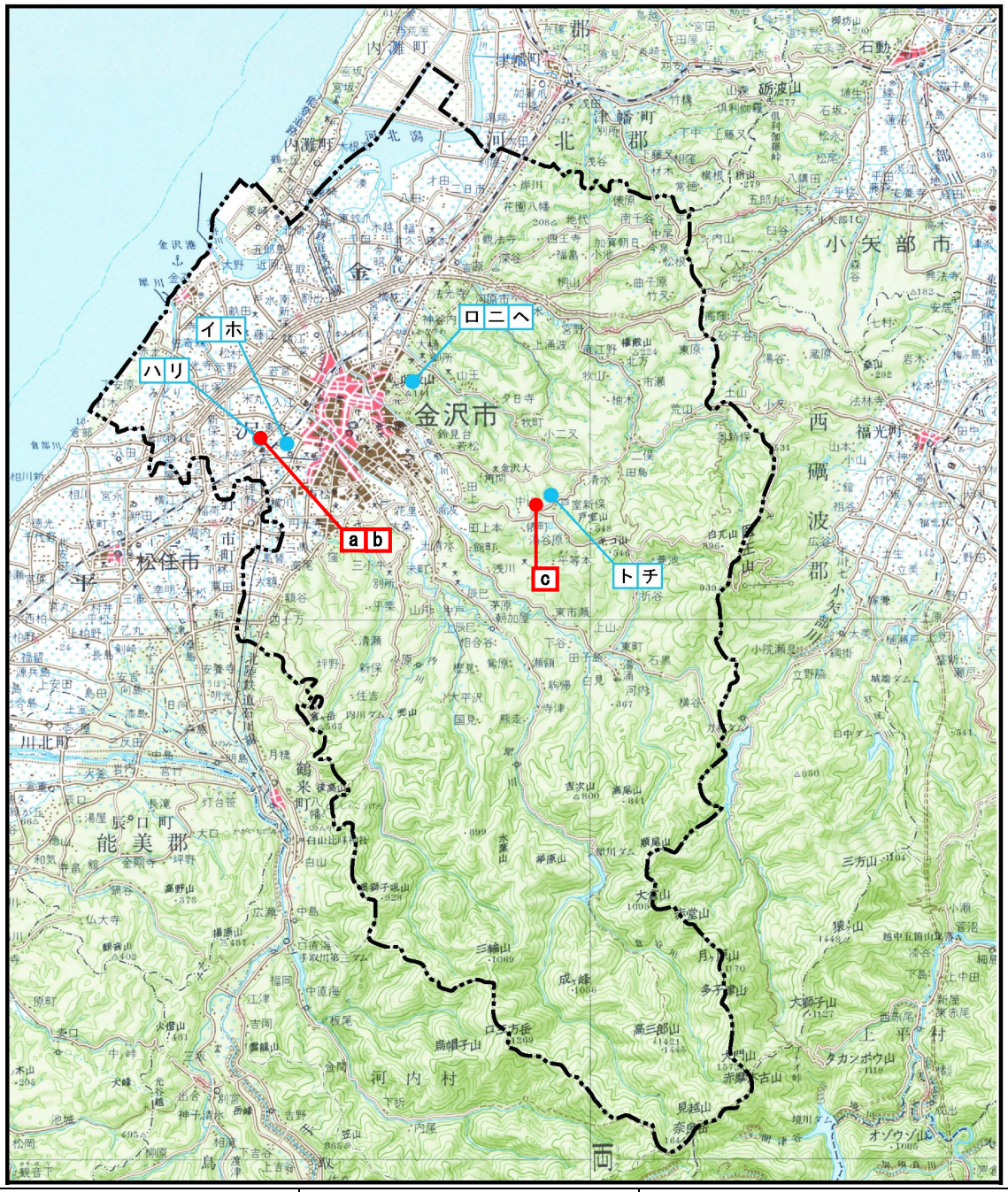

施設区分	施設名	所在地
収集管理センター	イ　西部管理センター	金沢市糸田新町1番30号
	ロ　東部管理センター	金沢市鳴和台359番地
ごみ焼却施設	ハ　西部クリーンセンター	金沢市東力町ハ284番地
	ニ　東部クリーンセンター	金沢市鳴和台357番地
リサイクルプラザ	ホ　西部リサイクルプラザ	金沢市糸田新町1番30号
	ヘ　東部リサイクルプラザ	金沢市鳴和台432番地
	ト　戸室リサイクルプラザ	金沢市戸室新保ハ604番地
最終処分場	チ　戸室新保埋立場	金沢市戸室新保リ48番地1
し尿処理施設	リ　西部衛生センター	金沢市東力町ハ3番地1
熱回収施設	a　西部クリーンセンター新工場	金沢市東力町ロ22番地
ストックヤード施設	b　資源ストックヤード	金沢市東力町ハ284番地
最終処分場	c　新廃棄物埋立場	金沢市中山町、戸室新保地内

参考図　金沢市廃棄物関係施設配置図

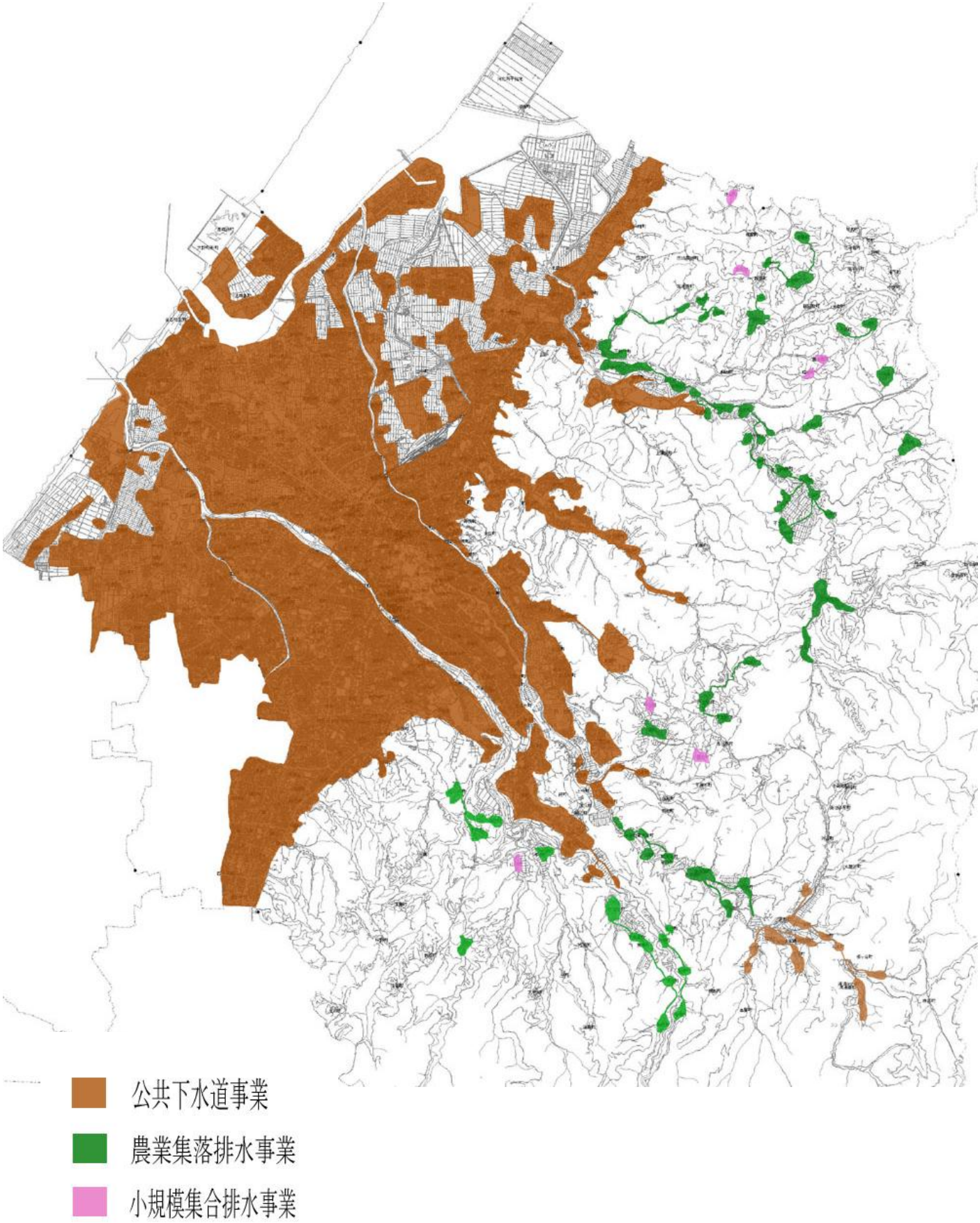

参考図　金沢市生活排水処理区域図

様式　1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表１（平成17年度）

1　地域の概要

(1)地域名	金沢市地域	(2)地域内人口	454,607人	(3)地域面積	467.77km^2
(4)構成市町村等名	石川県金沢市	(5)地域の要件	(人口)（面積）沖縄　離島　奄美　豪雪　山村　半島　過疎　その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等	組合を構成する市町村:				

※交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2　一般廃棄物等の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位		年	過去の状況・現状（排出量に対する割合：%）						目　標
			平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成25年度
排　出　量	事業系	一般廃棄物総排出量 [トン]	73,111	75,133	72,383	73,460	72,251	72,085	65,031 (H16比 － 9.8%)
		１人当たりの排出量 [kg/人]	161	165	159	161	158	158	140 (H16比 −11.4%)
	家庭系	一般廃棄物総排出量 [トン]	113,982	116,993	113,401	114,767	118,174	108,907	102,072 (H16比 － 6.3%)
		１人当たりの排出量 [kg/人]	251	257	249	252	259	239	220 (H16比 － 7.9%)
	合計	一般廃棄物排出量合計 [トン]	187,093	192,126	185,784	188,227	190,425	180,992	167,103 (H16比 － 7.7%)
	公共系	産業廃棄物受入総量 [トン]	80,846	56,937	53,433	46,673	39,429	43,850	17,146 (H16比 −60.9%)
	民間系	産業廃棄物受入総量 [トン]	54,678	54,844	57,076	55,407	50,343	56,198	11,786 (H16比 −79.0%)
再　生　利　用　量	一般廃棄物直接資源化量 [トン]		2,859 (1.5)	3,597 (1.9)	2,581 (1.4)	2,806 (1.5)	3,286 (1.7)	2,038 (1.1)	3,350 (2.0)
	一般廃棄物総資源化量 [トン]		17,872 (9.1)	19,053 (9.4)	20,858 (10.6)	22,153 (11.2)	24,165 (12.1)	22,941 (12.7)	45,767 (27.4)
	公共系産業廃棄物総資源化量 [トン]		0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 (0.0)	0 0.0
熱　回　収　量	熱回収量〈年間の発電電力量〉[kWh]		30,478,040	30,478,040	28,280,010	29,354,451	30,718,541	30,363,280	50,803,591
中間処理による減量化量	一般廃棄物減量化量 [トン]		135,201 (72.3)	136,353 (71.0)	129,786 (69.9)	133,664 (71.0)	137,243 (72.1)	132,795 (73.4)	123,715 (74.0)
	公共系産業廃棄物減量化量 [トン]		7,464 (9.2)	5,661 (9.9)	9,306 (17.4)	9,574 (20.5)	8,888 (22.5)	10,675 (24.3)	6,206 (36.2)
最　終　処　分　量	一般廃棄物最終処分量 [トン]		43,384 (23.2)	46,370 (24.1)	43,562 (23.4)	37,954 (20.2)	38,578 (20.3)	34,680 (19.2)	21,185 (12.7)
	公共系産業廃棄物最終処分量 [トン]		73,382 (90.8)	51,276 (90.1)	44,127 (82.6)	37,099 (79.5)	30,541 (77.5)	33,175 (75.7)	10,940 (63.8)
	民間系産業廃棄物最終処分量 [トン]		54,678 (100.0)	54,844 (100.0)	57,076 (100.0)	55,407 (100.0)	50,343 (100.0)	56,198 (100.0)	11,786 (100.0)

※添付資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

3　一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方法	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定月日	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	(現施設名称等)
ストックヤード	金沢市	－	－	－	－	－	資源ごみの適正保管等	ストックヤード	H 26.04	約200平方米	(既存西部クリーンセンター解体工事含む)
最終処分場(併せ産廃)	金沢市	管理型処分場	有	3,946,000立方米	H 06.04	H 30.04	残余容量逼迫	管理型処分場	H 30.04	約110万立方米	戸室新保埋立場
熱回収施設	金沢市	全連続ストーカ式	有	350トン/日	S 55.10	H 24.04	老朽化、エネルギー高効率化	全連続ストーカ式	H 24.04	340トン/日	西部クリーンセンター
	金沢市	全連続ストーカ式	有	250トン/日	H 03.04	－	－	－	－	－	東部クリーンセンター
リサイクルセンター	金沢市	圧縮・保管	有	12トン/5h	H 11.07	－	－	－	－	－	西部リサイクルプラザ
	金沢市	圧縮・保管	有	12トン/5h	H 11.04	－	－	－	－	－	東部リサイクルプラザ
	金沢市	破砕・選別・圧縮・保管	有	91トン/日	H 15.07	－	－	－	－	－	戸室リサイクルプラザ
し尿・浄化槽汚泥高度処理施設	金沢市	好気性消化・固化分離処理	無	195kℓ/日	H 07.11	－	－	－	－	－	西部衛生センター

※計画地域内の施設の状況(現況・予定)を地図上に示したものを添付する。

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成25年度
総人口		453,771	454,725	455,065	455,766	456,047	455,640	463,527
公共下水道	汚水衛生処理人口	326,954	339,200	352,079	358,113	366,219	374,665	441,759
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.1%	74.6%	77.4%	78.6%	80.3%	82.2%	95.3%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,084	4,509	4,198	4,340	4,679	4,567	6,200
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.9%	1.0%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	1.3%
コミュニティプラント	汚水衛生処理人口	1,059	1,063	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.2%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	7,400	6,556	6,340	7,387	8,149	8,079	4,568
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.6%	1.4%	1.4%	1.6%	1.8%	1.8%	1.0%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	114,274	103,397	92,448	85,926	77,000	68,329	11,000

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付のこと。（別紙参考を参照）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			設備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	金沢市	222	1,170	S63.4	36	119	H25	
浄化槽市町村整備推進事業	―	―	―	―	―	―	―	

※計画地域内の施設の状況（現状、予定）を地図上に示したものを添付のこと。

様式　2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成18年度～平成24年度）

事業種別 / 事業名称	事業番号※1	事業主体名称※2	規模	単位	事業期間 開始	事業期間 終了	総事業費（千円）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	交付対象事業費（千円）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
○再生利用に関する事業							**792,500**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**792,500**	**792,500**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**0**	**792,500**	
ストックヤード整備（既存西部クリーンセンター解体工事含む）	2	金沢市	200	㎡	H24	H25	792,500	0	0	0	0	0	0	792,500	792,500	0	0	0	0	0	0	792,500	**第2期計画へ継続**
○高効率ごみ発電等に関する事業							**13,381,000**	**0**	**0**	**12,070**	**1,029,700**	**5,145,700**	**7,193,530**	**0**	**10,967,465**	**0**	**0**	**3,565**	**829,114**	**4,339,424**	**5,795,362**	**0**	
高効率ごみ発電施設整備	1	金沢市	340	t/日	H20	H23	13,381,000	0	0	12,070	1,029,700	5,145,700	7,193,530	0	10,967,465	0	0	3,565	829,114	4,339,424	5,795,362	0	
○併せ産廃モデル施設整備に関する事業							**578,500**	**0**	**0**	**0**	**48,500**	**159,500**	**310,000**	**60,500**	**547,050**	**0**	**0**	**0**	**42,000**	**150,000**	**300,000**	**55,050**	
併せ産廃モデル施設整備	3	金沢市	1,100,000	m^3	H21	H29	578,500	0	0	0	48,500	159,500	310,000	60,500	547,050	0	0	0	42,000	150,000	300,000	55,050	**第2期計画へ継続**
○浄化槽に関する事業							**13,353**	**1,746**	**823**	**0**	**2,696**	**2,696**	**2,696**	**2,696**	**13,353**	**1,746**	**823**	**0**	**2,696**	**2,696**	**2,696**	**2,696**	
浄化槽設置整備	4	金沢市			H18	H24	13,353	1,746	823	0	2,696	2,696	2,696	2,696	13,353	1,746	823	0	2,696	2,696	2,696	2,696	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							**301,116**	**92,719**	**126,254**	**63,143**	**0**	**0**	**19,000**	**0**	**301,116**	**92,719**	**126,254**	**63,143**	**0**	**0**	**19,000**	**0**	
○廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関する事業							**10,000**	**0**	**0**	**0**	**5,000**	**5,000**	**0**	**0**	**10,000**	**0**	**0**	**0**	**5,000**	**5,000**	**0**	**0**	
合　計							**15,076,469**	**94,465**	**127,077**	**75,213**	**1,085,896**	**5,312,896**	**7,525,226**	**855,696**	**12,631,484**	**94,465**	**127,077**	**66,708**	**878,810**	**4,497,120**	**6,117,058**	**850,246**	

※1　事業番号については、計画本文3（3）表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて記入すること。
※2　広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
※3　実施しない事業の欄は削除して構わない。
※4　同一設備の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

様式　３

地域の循環社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間交付期間 開始	事業期間交付期間 終了	交付金必要の要否	事業計画 平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	備考
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	マイバッグ運動等の促進	買い物袋の持参と過剰包装の自粛を推進する	金沢市	H18	継続		事業実施							
	12	集団回収の活性化	集団回収の登録限定と地域回収拠点の常設	金沢市	H18	継続		事業実施							
	13	事業所搬入検査、個別指導	事業系ごみの個別指導により、分別等の徹底を図る	金沢市	H18	継続		事業実施							
	14	大規模事業所のリサイクル指導	大規模事業所に対して、リサイクルを推進するよう指導	金沢市	H18	継続		事業実施							
	15	オフィス町内会システムの構築	事業系ごみのリサイクルシステムの構築の奨励	金沢市	H18	継続		事業実施							
	16	ごみ有料化の研究と検討	ごみ有料化の動向調査と導入可能性検討	金沢市	H18	継続		情報収集		制度の研究		制度の検討			
	17	環境教育、普及啓発、助成	集団回収への助成及び奨励金の交付	金沢市	H18	継続		事業実施							
	18	積極的な情報の提供による啓発活動の展開	生活排水対策のための啓発活動	金沢市	H18	継続		事業実施							
	19	環境学習の実施	生活排水対策のための環境学習	金沢市	H18	継続		事業実施							
処理体制の構築、変更に関するもの	21	粗大ごみ戸別有料化見直し検討	対象品目と料金の見直し検討	金沢市	H18	継続		状況の分析			制度の検討				
	22	事業系資源ごみ搬入禁止	空きびん・ペット・容リプラの搬入禁止	金沢市	H18	H22		ペット		容プラ		空きびん			
	23	併せ産廃対象品目見直し	処分場受入対象品目の縮小化	金沢市	H18	H24		状況の分析	事業実施						
処理施設の整備に関するもの	1	西部クリーンセンター新工場建設事業	高効率ごみ発電施設の整備	金沢市	H20	H23	○			建設					
	2	資源ストックヤード建設事業	資源ストックヤードの整備	金沢市	H24	H25	○							建設	既存西部クリーンセンターの解体工事を含む
	3	新廃棄物埋立場建設事業	最終処分場の整備	金沢市	H21	H29	○				建設				
	4	浄化槽設置整備事業	合併浄化槽に対する設置補助	金沢市	H18	H24	○	事業実施							
設備整備に係る計画支援に関するもの	31	1に係る計画支援事業		金沢市	H18	H19	○	実施計画							
	32	2に係る計画支援事業		金沢市	H23	H23	○						計画仕様書設計		
	33	3に係る計画支援事業		金沢市	H18	H20	○	測量・地質調査 基本設計・実施設計 環境影響評価							
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援に関するもの	41	西部クリーンセンター長寿命化計画策定業務 東部クリーンセンター長寿命化計画策定業務	施設の長寿命化計画の策定	金沢市	H21	H22	○				計画策定				
その他	51	家庭系対策	排出抑制 リサイクル	金沢市	H18	継続		事業実施							
	52	事業系対策	排出抑制 リサイクル	金沢市	H18	継続		事業実施							
	53	災害廃棄物対策	災害廃棄物対策の検討	金沢市	H18	継続		情報収集 県・近隣市町村意見交換等			対応策の検討				

※1　処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3（3）に示す事業番号及び様式2の事業番号と一致させること。

＜廃棄物関係トレンドグラフ＞

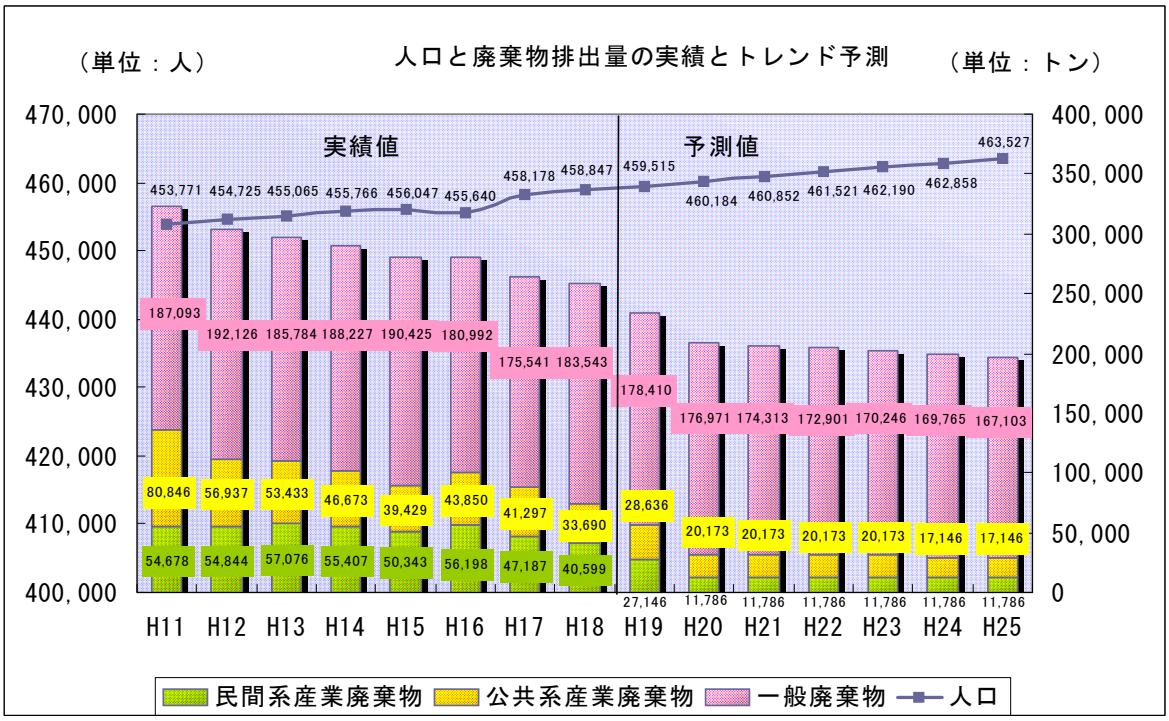

廃棄物関係参考図-１　人口と廃棄物排出量の実績とトレンド予測

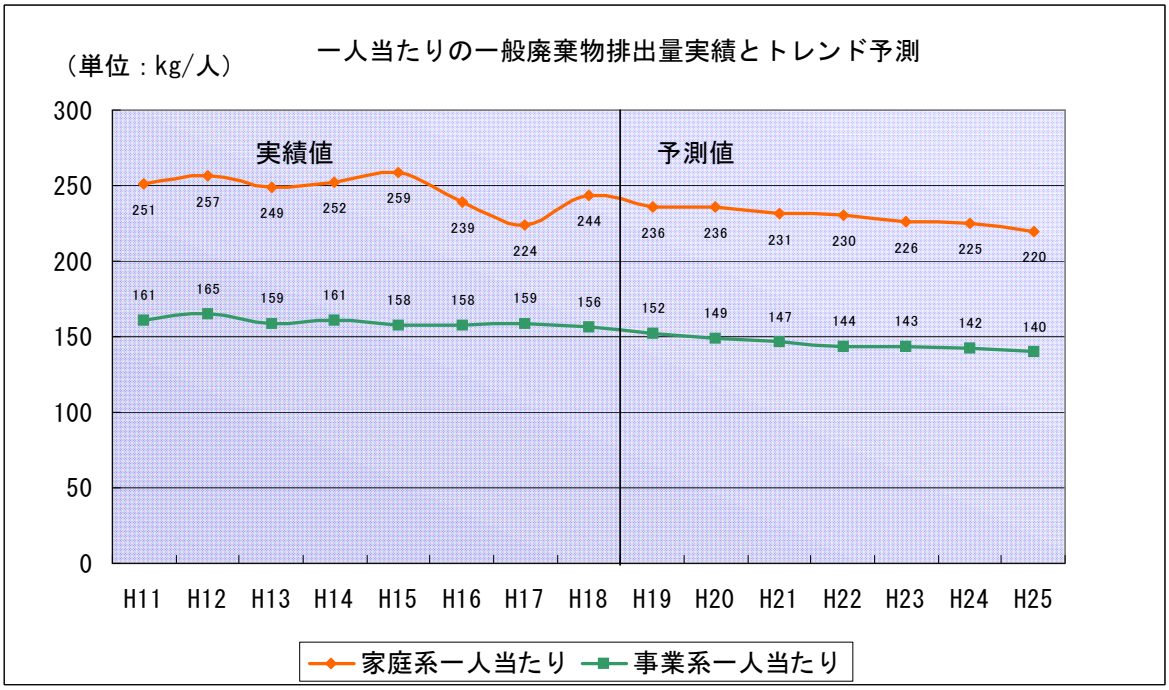

廃棄物関係参考図-２　一人当たりの一般廃棄物排出量実績とトレンド予測

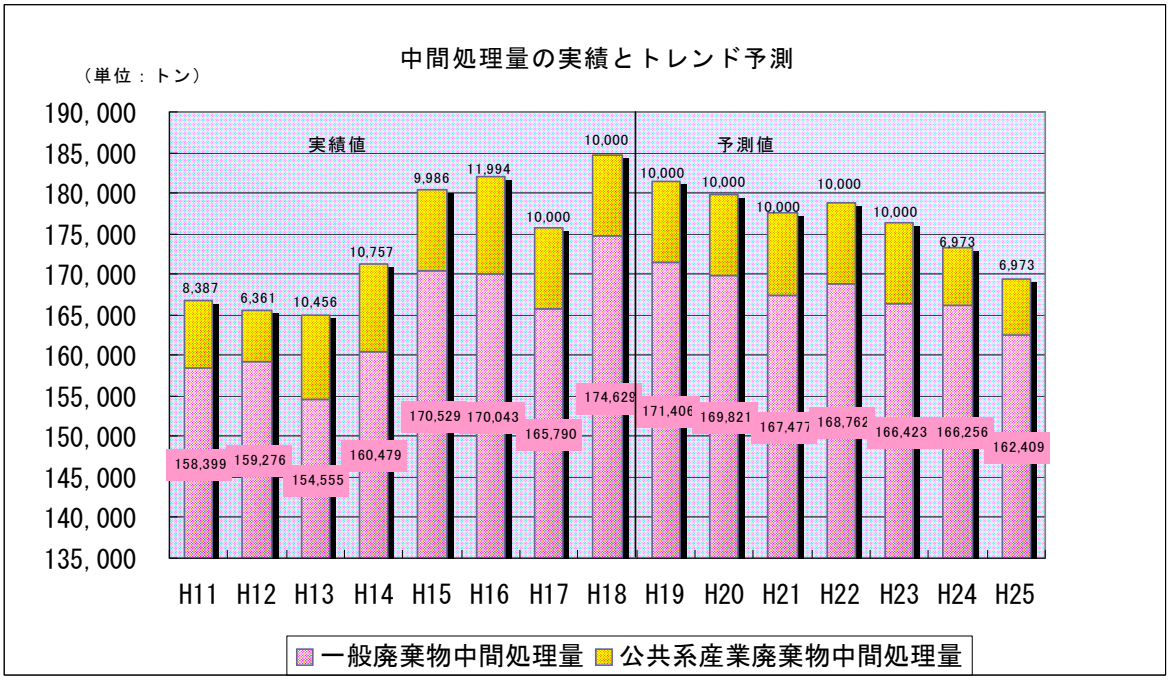

廃棄物関係参考図-３　中間処理量の実績とトレンド予測

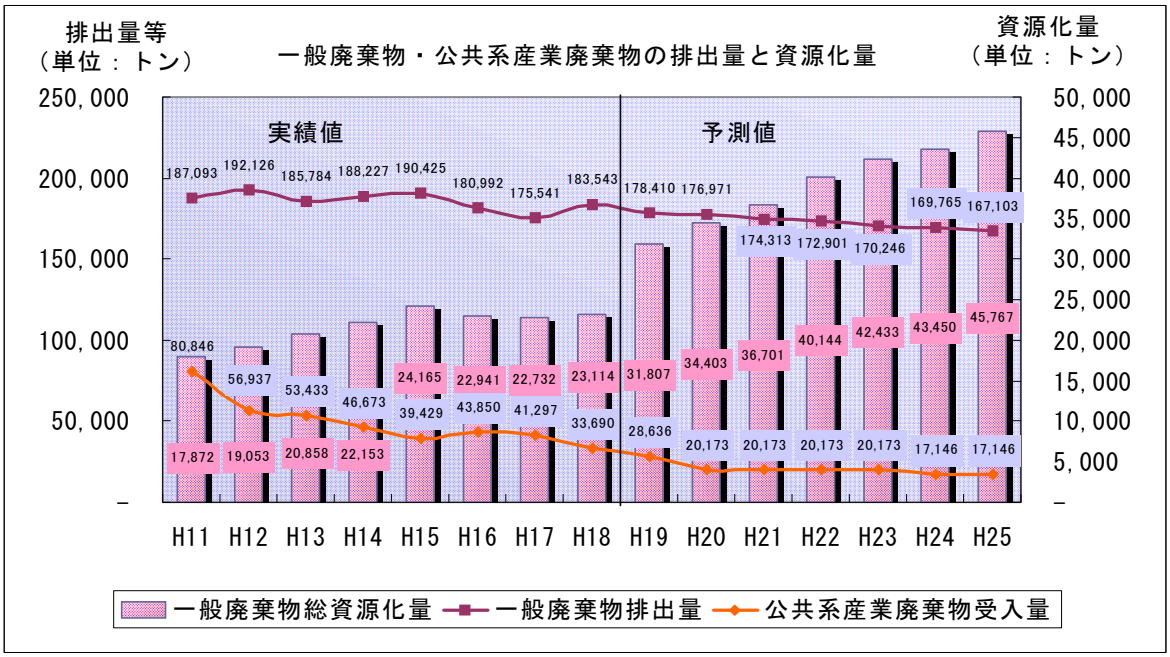

廃棄物関係参考図-４　一般廃棄物・公共系産業廃棄物の排出量と資源化量

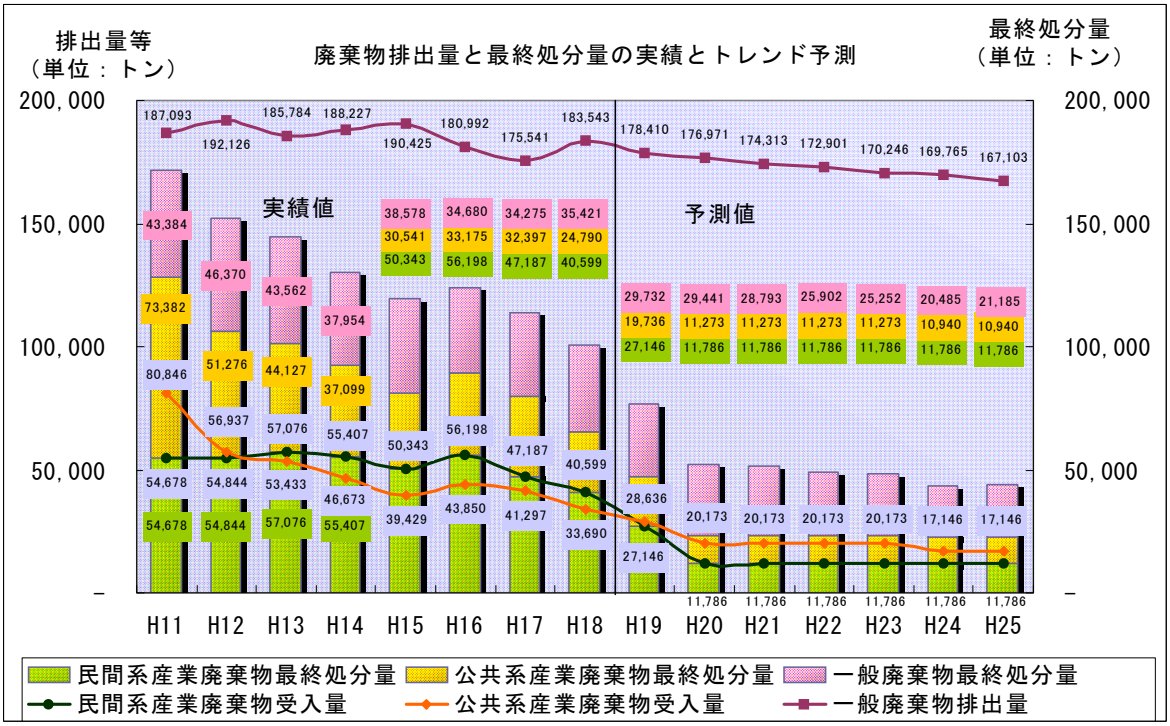

廃棄物関係参考図-５　廃棄物排出量と最終処分量の実績とトレンド予測

＜生活排水関係トレンドグラフ＞

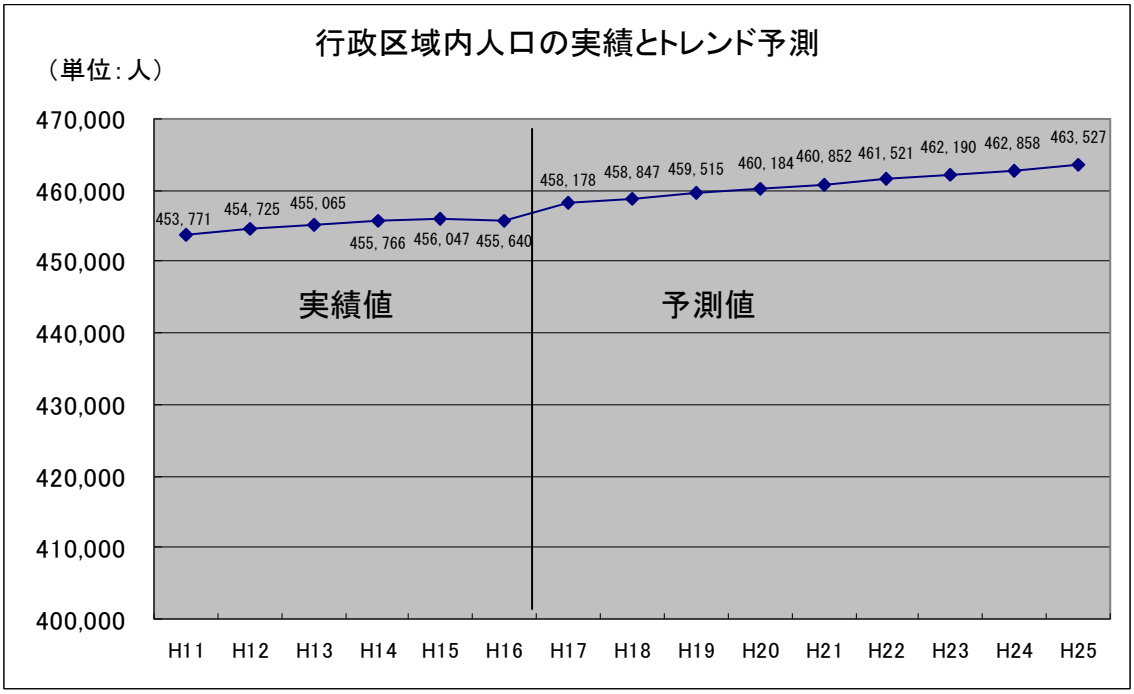

生活排水関係参考図－１　人口の実績とトレンド予測

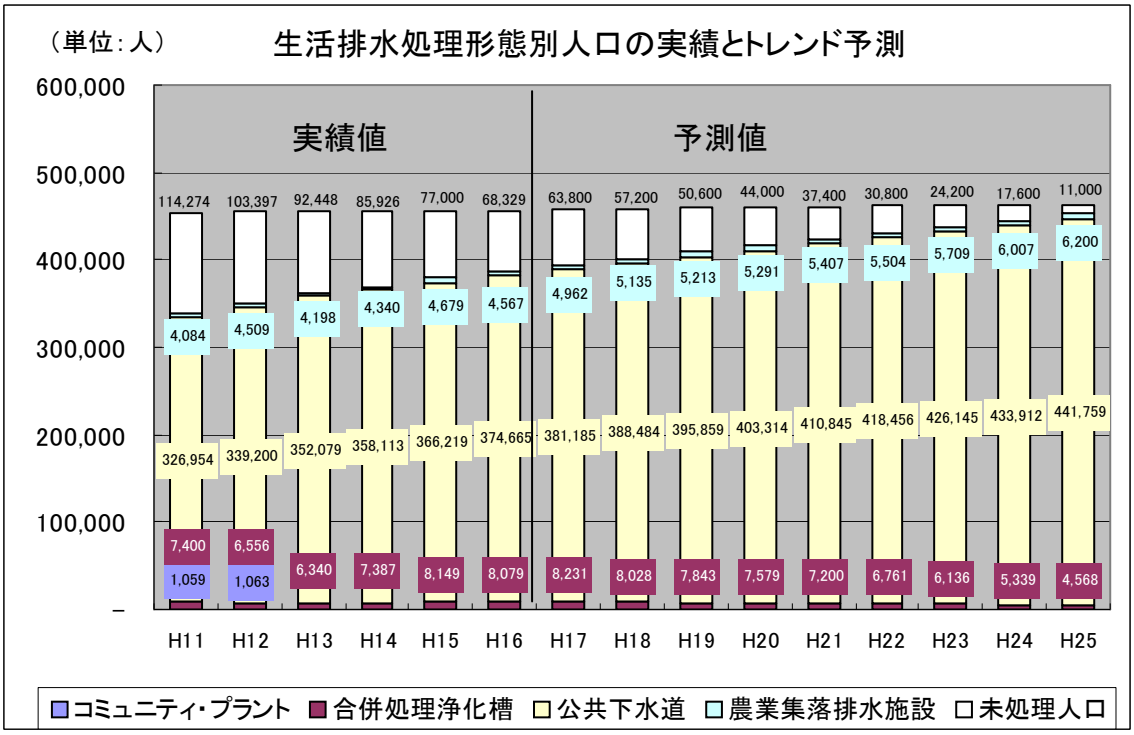

生活排水関係参考図－２　生活排水処理形態別人口の実績とトレンド予測

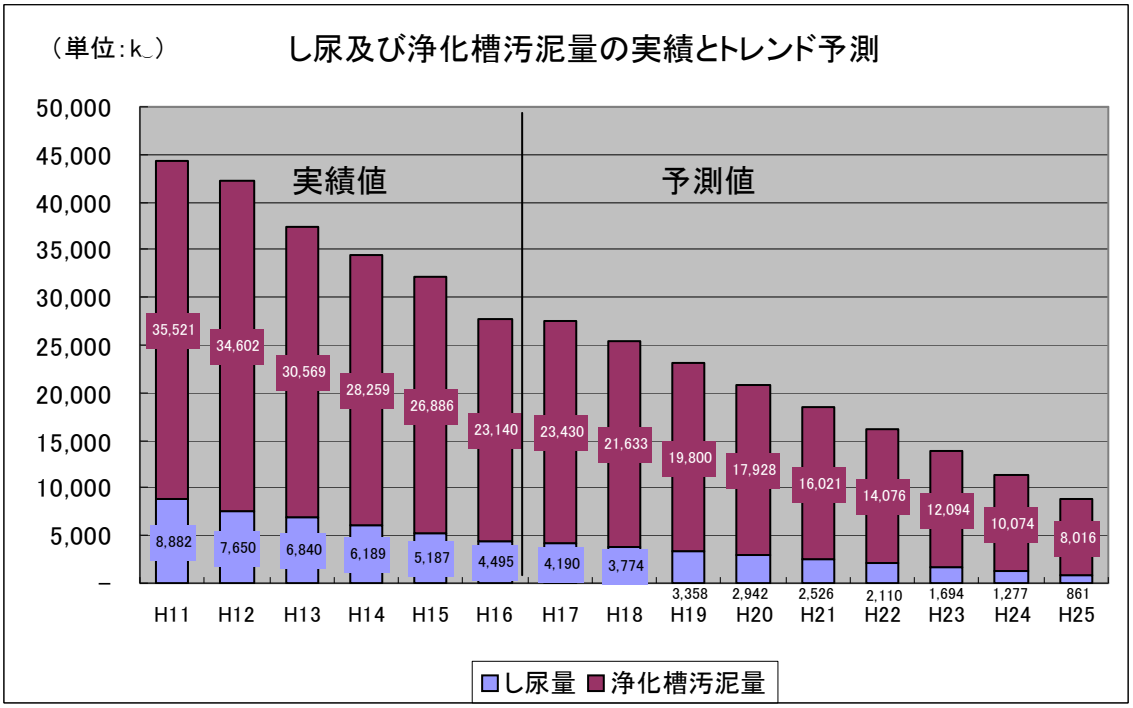

生活排水関係参考図－３　し尿及び浄化槽汚泥量の実績とトレンド予測

【参考資料様式1】

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 施設名称	資源ストックヤード （既存西部クリーンセンター解体工事含む）
(3) 工期	平成24年度　～　平成25年度
(4) 施設規模	処理能力：約200m^2
(5) 処理方式	屋内ヤード貯留
(6) 地域計画内の役割	資源ごみの地域回収拠点
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	㊥　　無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	該当なし

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	該当なし

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	容器包装プラスチック、ペットボトル、空き缶、あきびん、水銀含有製品、フロン回収品、古紙、牛乳パック等

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	該当なし

(12) 事業計画額	1,625,000千円

【参考資料様式2】

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 施設名称	西部クリーンセンター新工場
(3) 工期	平成20年度　～　平成23年度
(4) 施設規模	処理能力　約 340トン/日（約170トン/日･炉×2炉）
(5) 形式及び処理方式	ストーカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	１.発電の有無　㊒（発電効率18.6%）・無 ２.熱回収の有無　㊒（熱回収率　　%）・無
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物のうち、燃やすごみ・破砕可燃物・下水道汚泥・肉骨粉の焼却、発電及び熱供給
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　�無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	該当なし

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	該当なし
(11) 回収ガスの利用計画	該当なし

(12) 事業計画額	13,381,000千円

【参考資料様式3】

施設概要（併せ産廃モデル事業最終処分場系）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市		
(2) 施設名称	新廃棄物埋立場		
(3) 工期	平成21年度　～　平成29年度		
(4) 処分場面積、容積 （　）は第１期工事分	総面積： 約541,000m^2	埋立面積： 約121,000m^2	埋立容量： 約270万m^3 （約110万m^3）
(5) 処分開始年度 及び最終年度	埋立開始　平成30年度 埋立終了　平成44年度（第１期工事分）		
(6) 跡地利用計画	現在のところ未定であるが、第３期埋立が終了するまでに、近隣にある既存の跡地利用施設（スポーツ公園や戸室リサイクルプラザ）などとの関連を考慮し、決定していく。		
(7) 地域計画内の役割	一般廃棄物焼却残さ、不燃物破砕残さ、下水道汚泥等、側溝汚泥等、併せ産廃（汚泥・燃え殻等）の埋立処分		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有　　�無		

(9) 事業計画額	8,671,500千円

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 整備計画の方針	公共下水道、農業集落排水施設の処理対象区域以外の地域において、国の補助金・交付金制度を活用しながら、合併処理浄化槽の整備を促進し、平成27年度には生活排水処理率100%を目指す。
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水処理の促進を目的として、個人設置型の家庭用小型合併処理浄化槽の設置補助を実施する。
(4) 設置整備事業の整備計画	㊒（昭和63年度　～　平成27年度）　無（　　年度　～　　年度）
(5) 浄化槽整備状況 （実使用人口で記入）	平成18年度整備計画人口 / 全体整備計画人口（%）13.7% 平成16年度までの整備人口 / 全体整備人口（%）　84.0%
(6) 具体的な整備計画	総事業費 16,049千円（整備計画人口119人分） 選定額　16,049千円 所要額　5,346千円

○　交付金対象となる浄化槽の整備規模及び選定額（内訳）

※　個人設置型と市町村設置型とを明記し、双方の整備がある場合は、表を分けて記載のこと

人槽区分	交付対象基数 （　　人分）	基準額 （千円）	対象経費 支出予定額 （千円）	選定額 （千円）
5人槽	25 基（ 75 人分）	352 (471)	10,358	10,358
6～7人槽	11 基（ 44 人分）	441 (519)	5,691	5,691
合　計	36 基（ 119 人分）		16,049	16,049

○　事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
（複数の地区が該当する場合は、該当地区ごとに下表を添付すること）

市町村総人口＿＿＿＿＿＿　　市町村世帯数＿＿＿＿＿＿
対象地域人口＿＿＿＿＿＿　　対象地域世帯数＿＿＿＿＿＿

	総建設費	１年当たり 建設費	１年当たり 維持管理費	１年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

【参考資料様式6】

計画支援概要（ストックヤード）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市	
(2) 事業目的	資源ストックヤード施設整備のため	
(3) 事業名称	既存西部クリーンセンター 施設解体計画等策定業務	資源ストックヤード実施設計業務
(4) 事業期間	平成23年度	平成23年度
(5) 事業概要	・ダイオキシン類等の調査・分析 ・解体計画の策定 ・解体工事発注仕様書の作成 ・見積設計図書の技術評価 ・最終発注仕様書の作成	資源ストックヤードの実施設計

(6) 事業計画額	15,000千円	4,000千円

【参考資料様式6】

計画支援概要（熱回収施設）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市
(2) 事業目的	熱回収施設整備のため
(3) 事業名称	西部クリーンセンター新工場建設に係る実施計画策定業務
(4) 事業期間	平成18年度　～　平成19年度
(5) 事業概要	・参考見積発注仕様書の作成 ・見積設計図書の作成 ・見積設計図書の技術評価 ・最終発注仕様書の作成

(6) 事業計画額	6,993千円

【参考資料様式6】

計画支援概要（併せ産廃モデル事業最終処分場）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市		
(2) 事業目的	併せ産廃モデル事業最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	新廃棄物埋立場建設に係る環境影響評価業務（準備書・評価書）	新廃棄物埋立場建設に係る地質及び測量調査業務	新廃棄物埋立場基本・実施設計業務
(4) 事業期間	平成18年度　～　平成20年度	平成18年度　～　平成20年度	平成18年度　～　平成20年度
(5) 事業概要	石川県条例に基づく、環境影響評価の準備書及び評価書手続き	計画地における測量調査及びボーリング調査	新廃棄物埋立場の全体（１期～３期）工事の基本設計及び第１期工事分の実施設計

(6) 事業計画額	150,780千円	124,343千円

【参考資料様式6】

計画支援概要（長寿命化計画策定）

都道府県名　石川県

(1) 事業主体名	金沢市	
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の長寿命化、機能低下速度の抑制を図るため	
(3) 事業名称	西部クリーンセンター長寿命化計画策定業務	東部クリーンセンター長寿命化計画策定業務
(4) 事業期間	平成21年度	平成22年度
(5) 事業概要	・施設保全方式の選定 ・機器別管理基準の作成 ・劣化、故障予測及び対策の実施 ・ストックマネジメントシステムの運用計画策定	

(6) 事業計画額	5,000千円	5,000千円